

第56回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年8月28日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所

名古屋市中村区則武1-6-3 ベルヴェオフィス名古屋
TKPガーデンシティPREMIUM名駅西口2階 ベガ

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

目次

株主の皆様へ	1
第56回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	6
事業報告	13
連結計算書類	32
計算書類	45
監査報告	54

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

東海ソフト株式会社は、2022年4月4日、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場再編に伴い、東京証券取引所においてはスタンダード市場、名古屋証券取引所においてはプレミアム市場に移行し3年が経過しました。上場時に目標とした100億円企業を昨年12月のM&Aにより達成し、次世代経営層への移行も概ね完了いたしました。今後も引き続き未来投資、人材育成、内部統制の充実、プロジェクト・品質管理強化に注力して参る所存です。つきましては定款第12条の通り第56期（2024年6月1日～2025年5月31日）定時株主総会を開催いたしたく、その招集ご通知をご覧いただくに当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

当期は、2024年12月にAJ・Flat社の完全子会社化を実施し、安定した製造業のDX対応関連開発と次世代製品開発及び公共系開発を中心に大きく業績が伸びた結果、連結で売上高10,680百万円、営業利益1,120百万円、経常利益1,147百万円、当期純利益813百万円となり、継続する地域紛争、原油価格高騰や為替による物価高の影響を最小限に留め、4年連続売上・利益共に過去最高の業績を残すことができました。

さて、足元の景況は引き続き堅調ではあるものの、慢性的な人手不足が足かせとなっており、また今後はトランプ関税の行方により企業の設備投資の手控えも予想されます。ただ省人・省エネ・省資源を目的としたDX関連設備投資は拡大を続け、安定的な公共関連開発もデジタル庁の本格始動により活発化し、コロナ禍と内製化で伸び悩みを見せた車載関連開発もCASE（繋がる車・自動運転・カーシェア・電動化）やSDV対応開発にシフトが進み、これらは当社の事業展開には有利に働くものと確信しております。

また、中長期的な事業環境に目を向けると、世界の産業構造はindustry4.0やその先のsociety5.0の概念に加え、加速する生成AIの進化、またESG経営やSDGsに対する市場の要求により激変しようとしています。この激変するICT社会において、当社の得意技術に育った、FA分野における接続技術（IoT）や画像（AI含む）処理技術、製造業向けの生産管理（ERP）・製造実行管理（MES）、システム制御と監視（SCADA）システム、車や社会インフラ装置で培った組込み技術と金融・公共で磨いた大規模DBやクラウド技術等は、なくてはならない中核技術となってきました。当社は、今後より一層加速するであろう、この絶好のチャンスを活かすと共に、上場企業としての社会的責任を自覚し、「DX関連開発で日本の産業界の発展を支えると共に、世界が掲げるSDGsの実現に資する」企業となるよう、役員はじめ従業員一丸となって一層精励して参る所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層の支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役会長 伊藤 秀和

株主各位

証券コード 4430
(発信日) 2025年8月8日
(電子提供措置の開始日) 2025年8月1日
名古屋市中村区則武二丁目16番1号

東海ソフト株式会社
代表取締役会長 **伊藤 秀和**

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の当社ウェブサイト「第56回定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

当社ウェブサイト	https://www.tokai-soft.co.jp/ir/stock/meeting.html	当社ウェブサイト 
----------	---	---

また、上記の他、インターネット上の以下の東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。東京証券取引所ウェブサイトアクセス後、当社名又は当社証券コードを入力・検索し、「基本情報」>「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

東京証券取引所ウェブサイト	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show	東京証券取引所ウェブサイト 
---------------	---	--

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（郵送）又はインターネットによる議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年8月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年8月28日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)
2 場 所	名古屋市中村区則武1-6-3 ベルヴェオオフィス名古屋 TKPガーデンシティPREMIUM名駅西口2階 ベガ (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第56期(2024年6月1日から2025年5月31日まで)事業報告、連結 計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結 果報告の件 2. 第56期(2024年6月1日から2025年5月31日まで)計算書類報告の 件 決議事項 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4 議決権行使について のご案内	4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- 節電の取り組みの一環として、当日は会場の空調を抑制することがございます。また、当社役職員は軽装(クールビズ)にて対応させていただく予定ですので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 株主総会へご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年8月28日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2025年8月27日(水曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年8月27日(水曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月×日

〇〇〇〇〇〇

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1,2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

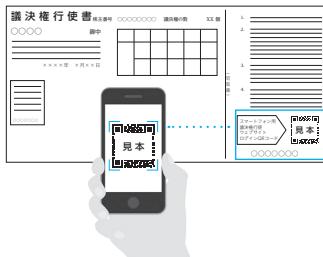
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

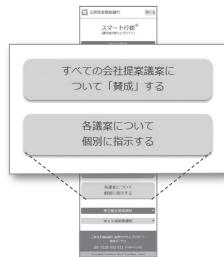
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

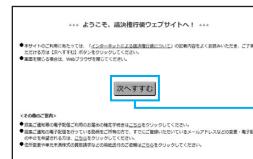
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

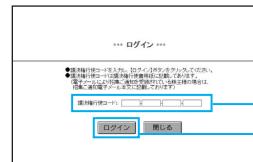
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」
をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

また取締役辻和宏氏は、2024年12月2日付で辞任により退任いたしました。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

また、取締役候補者の指名については、審議プロセスの客観性や透明性、公平性を高めるため、委員の過半数を独立社外取締役に構成する任意の諮問機関である指名委員会に諮問し、その意見を尊重した上で取締役会において決議されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	属性
1	いとう ひでかず 伊藤 秀和	取締役会長（代表取締役）	再任
2	おのえ まさのり 尾上 雅憲	取締役社長（代表取締役）	再任
3	やました かずひろ 山下 一浩	常務取締役	再任
4	あかお ひろゆき 赤尾 洋行	—	新任

再任 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任	いとう ひでかず 伊藤 秀和 (1959年8月18日)	1982年4月 当社入社 2001年6月 当社第2技術部部长 2002年6月 当社本社技術統括部長 2004年8月 当社取締役(本社営業・技術担当) 2007年8月 当社常務取締役(西日本担当) 2010年8月 当社代表取締役社長 2023年8月 当社代表取締役会長(最高経営責任者(CEO))(現任)	286,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2 再任	おのえ まさのり 尾上 雅憲 (1974年6月9日)	1997年4月 当社入社 2018年6月 当社産業システム第1技術部部长 2019年6月 当社産業技術本部本部長 2020年8月 当社取締役 産業技術本部本部長 2022年8月 当社専務取締役 産業技術本部本部長 2022年10月 当社専務取締役 産業技術本部本部長 組込み技術本部本部長 2023年6月 当社専務取締役 2023年8月 当社代表取締役社長(最高執行責任者(COO)) 2024年12月 当社代表取締役社長(最高執行責任者(COO)) 兼AJ・Flat株式会社 代表取締役社長(現任) (重要な兼務の状況) AJ・Flat株式会社 代表取締役社長	34,139株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 再任	やました かずひろ 山下 一浩 (1964年7月25日)	1988年4月 大正製薬株式会社入社	50,155株
		1989年8月 当社入社	
		2007年6月 当社経営企画室次長	
		2010年6月 当社管理本部本部長	
		2016年8月 当社取締役(管理担当) 兼管理本部本部長	
		2017年6月 当社取締役(管理担当) 兼管理本部本部長 経理部部长	
		2020年6月 当社取締役(管理担当)	
		2020年8月 当社常務取締役(管理担当)	
		2024年6月 当社常務取締役(最高財務責任者(CFO)) 経営管理本部本部長	
		2024年12月 当社常務取締役(最高財務責任者(CFO)) 経営管理本部本部長 兼AJ・Flat株式会社 取締役	
2025年5月 当社常務取締役(最高財務責任者(CFO)) 経営管理本部本部長			
2025年6月 当社常務取締役(最高財務責任者(CFO))(現任)			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4 新任	あかお ひろゆき 赤尾 洋行 (1977年4月2日)	2002年4月 当社入社	12,964株
		2019年6月 当社産業第2技術部部长	
		2021年6月 当社ソリューション技術本部本部長	
		2022年8月 当社執行役員 ソリューション技術本部本部長 システム管理本部本部長	
		2023年8月 当社上席執行役員 経営管理本部本部長	
		2025年5月 当社上席執行役員 経営管理本部副本部長 インダストリアルソリューション本部本部長 兼AJ・Flat株式会社 取締役	
		2025年6月 当社上席執行役員 経営管理本部本部長 兼AJ・Flat株式会社 取締役 (現任)	
(重要な兼務の状況) AJ・Flat株式会社 取締役			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末(2025年5月31日)現在の株式数を記載しております。
 3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	属性
1	かみや しゅんいち 神谷 俊一	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
2	あちわ ともこ 阿知波 知子	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
3	よしなが あきひろ 吉永 明宏	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	かみや しゅんいち 神谷 俊一 (1972年8月2日)	<p>1996年4月 野村證券株式会社入社 2002年10月 弁護士登録 濱田松本法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所 2012年7月 弁護士法人漆間総合法律事務所開設 2015年6月 株式会社サガミチェーン(現株式会社サガミホールディングス) 社外監査役 2015年8月 株式会社リプライス 社外監査役 2017年3月 株式会社MTG 社外取締役(監査等委員) 2018年3月 株式会社中外 社外監査役 2019年6月 株式会社サガミホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年8月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年12月 正信法律事務所 所長 2021年4月 三和油化工業株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年8月 弁護士法人三浦法律事務所名古屋オフィス入所(現任) 2024年3月 株式会社中外 取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 弁護士法人三浦法律事務所弁護士 株式会社中外 取締役 株式会社サガミホールディングス 社外取締役(監査等委員) 三和油化工業株式会社 社外取締役(監査等委員)</p> <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 神谷俊一氏は、弁護士としての豊富な専門知識と知見を有しております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、企業法務の分野を専門とする弁護士であり、高い見識と幅広い経験を有しておられ、これまでの当社社外取締役としての経験をもとに、引き続き独立・公正な立場で経営の監督とチェック機能を果たしていただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選任や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。なお、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。</p>	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	あちわ ともこ 阿知波 知子 (1984年8月25日)	<p>2007年12月 有限責任あずさ監査法人入所 2015年6月 阿知波会計事務所入所 2015年11月 あちわ社会保険労務士事務所 代表(現任) 2017年3月 あちわ行政書士事務所 代表(現任) 2019年6月 信和株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年8月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) あちわ社会保険労務士事務所 代表社会保険労務士 あちわ行政書士事務所 代表行政書士 信和株式会社 社外取締役(監査等委員)</p> <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 阿知波知子氏は、公認会計士・税理士・社会保険労務士・行政書士等としての豊富な専門知識と知見を有しております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、財務・会計等に関する相当程度の知見及び企業経営に関する十分な見識を有しており、独立・公正な立場で経営の監督とチェック機能を果たしていただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選任や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。なお、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。</p>	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	よしなが あきひろ 吉永 明宏 (1986年7月18日)	2009年3月 有限責任監査法人トーマツ入所 2017年11月 公認会計士として独立開業 2018年2月 吉永明宏公認会計士・税理士事務所 代表(現任) 2019年5月 株式会社マーズ 取締役 (非常勤) (現任) 2021年8月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年1月 海部建設株式会社 社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 吉永明宏公認会計士・税理士事務所 代表会計士・税理士 株式会社マーズ 取締役 (非常勤) 海部建設株式会社 社外監査役	一 株
再任	【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 吉永明宏氏は、公認会計士としての豊富な専門知識と知見を有しております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士として監査法人における多様な監査経験と企業会計及び監査に関する高い見識を有しており、独立・公正な立場で経営の監督とチェック機能を果たしていただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選任や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。なお、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。		
社外			
独立			

- (注) 1. 監査等委員である各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 神谷俊一氏、阿知波知子氏及び吉永明宏氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、神谷俊一氏、阿知波知子氏及び吉永明宏氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、神谷俊一氏、阿知波知子氏及び吉永明宏氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、監査等委員である取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しております。神谷俊一氏、阿知波知子氏及び吉永明宏氏の再任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、神谷俊一氏、阿知波知子氏及び吉永明宏氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。神谷俊一氏、阿知波知子氏及び吉永明宏氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

以上

(ご参考) 取締役に対して特に期待する分野 (2025年8月28日以降の予定)

当社取締役に対して特に期待する専門性・経験は以下の通りです。

当社は、取締役に対しそれぞれ期待する分野を明示することで、経営理念及び中長期ビジョンを実現するための経営体制を明確にしております。

会社における地位	氏名	特に期待する分野							
		企業経営	財務・会計	法務 労務	エンジニア リング技術	営業 マーケティング	品質保証	コンプライ アンス	サステナビ リティ
取締役 会長	伊藤 秀和	○	○						○
代表取締役 社長	尾上 雅憲	○			○	○	○		
常務取締役	山下 一浩	○	○	○					○
取締役	赤尾 洋行				○		○		○
取締役 (監査等委員)	神谷 俊一			○				○	
取締役 (監査等委員)	阿知波 知子		○	○					
取締役 (監査等委員)	吉永 明宏		○						

以上

事業報告

(2024年6月1日から
2025年5月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前事業年度との比較分析は行っておりません。

当連結会計年度の我が国経済につきましては、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要に支えられ、一部足踏みがみられるものの景気は緩やかな回復基調を辿って参りました。一方で、資源高及び人手不足の継続によるインフレ圧力等により消費活動の停滞やアメリカの相互関税政策による貿易摩擦から景気の下振れが懸念され、先行き不透明な状況が続くことが見込まれます。

当連結会計年度における当社グループの属するソフトウェア業界は、人手不足に伴う業務効率化ニーズや事業のデジタル化に向けた戦略的投資など、企業業績の拡大に伴うIT投資の継続が期待されます。当社グループは今後も経営を取り巻く環境の変化を注視しながら、国内企業のシステム投資意欲の高まりを商機と捉え事業の拡大を目指して参ります。

当社は、第3四半期連結会計期間においてAJ・Flat株式会社の発行済み全株式を取得し、同社を連結子会社化し、当社グループは当社、AJ・Flat株式会社の2社で構成されることとなりました。

当連結会計年度における各事業分野の事業の状況と取り組みについて、以下に記載いたします。

1) 組込み関連事業におきましては、我が国の主力産業である自動車業界の大手自動車メーカーが掲げるソフトウェアファーストの推進やSDV(ソフトウェア・デファインド・ビークル)が注目される中、今後車載組込みソフトウェア開発に大規模な投資と大きな質的变化が予測されます。当社グループは、CASE(繋がる車・自動運転・カーシェア・電動化)分野を中心に更なるスキル習得と開発体制強化を進め、今後も自動車産業向け車載組込みソフトウェアの受注拡大を進めて参ります。また、国内外の民生・産業機器メーカーにおきましてもデジタル家電メーカーの次世代製品開発は、企業の中長期の競争力の要である製品力強化を目的とする製品開発・改良に係る開発需要は活況になることが期待され、当社グループの民生・産業機器向け組込みソフトウェア関連の開発についても高度化・複雑化する顧客の要求に応えるべく、開発要員のマルチスキル化を推進し今後の受注拡大を進めて参ります。

2) 製造・流通及び業務システム関連事業におきましては、国内製造業・物流業の競争力強化や業務効率化を目的とした事業のデジタル化のためのシステム投資は継続して活発な状況にあり、今後も事業のデジタル化とSDGsの関心の高まりによる企業の取り組みは更に加速し、未来を見据えたDX関連の投資は高い水準を保っていくと思われれます。当社グループは現在の事

業環境を商機と捉え、DX支援ソリューション「PlusFORCE」の活用等、提案活動の強化と、当該関連開発の開発体制の強化と集中により、業績の拡大を目指して参ります。

3) 公共関連開発におきましては、引き続き公共関連開発を1次受けする国内大手SIerと当社グループの良好な関係を軸に、これまで関わった大型案件の機能強化や改修に加え、2021年9月に新設されたデジタル庁が推進する「行政のデジタル化（デジタル・ガバメント実行計画等）」の関連案件を視野に、顧客やパートナー企業との信頼関係を築きながら安定的・継続的な受注・売上を確保して参ります。

4) ソフトウェア業界の明るい見通しの一方で懸念されているのがIT人材の不足であります。労働集約型の産業であるソフトウェア業にとって人材の確保は不可欠であります。当社グループは人材を資本と捉え、持続的成長を支える人材への教育投資、また人材確保のための新卒・経験者採用やM&Aに対する投資を強化すると共にパートナー企業との関係性強化及び成長分野への人材シフトや事業環境の変化・新しい技術の流れへの対応を目的とした開発者のリスキリング等の教育投資強化に引き続き努めて参ります。また人材確保や人材育成のためには働きやすい職場環境の整備が重要と考えており、従業員のエンゲージメント向上とマネージャー層の育成を進めて参ります。また、生成型AIにつきましては、社内業務の効率化は勿論のこと、ソフトウェア開発業務の生産性向上や新たな価値の創出を目的に活用を促進して参ります。

当社グループはソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、当社グループ事業区分別の業績について、以下に記載いたします。なお、AJ・Flat株式会社の株式取得による事業区分の変更はありません。

<組込み関連事業>

事業環境は引き続き堅調に推移している中、民生・産業機器に係る組込み関連開発において製品開発・改良に係る開発需要は活発な状況にあり、組込み関連事業の売上高は、3,469,677千円となりました。

<製造・流通及び業務システム関連事業>

国内の製造・流通業における設備投資や関連する製造関連業務システム開発は、事業のデジタル化のためのシステム投資は継続して活発な状況にあり、製造・流通及び業務システム関連事業の売上高は、5,272,798千円となりました。

<金融・公共関連事業>

公共関連開発に係る受注及び売上は堅調を維持し、前事業年度の不採算案件の影響が解消され、かつパートナー活用の拡大により、金融・公共関連事業の売上高は、1,864,564千円となりました。

なお、上記3区分に分類できないAJ・Flat株式会社における一般事務派遣等の売上高は、73,051千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は10,680,090千円、営業利益は1,120,485千円、経常利益は1,147,242千円、親会社株主に帰属する当期純利益は813,368千円となりました。

事業別売上高

事業区分	第 55 期 (2024年5月期) (前事業年度)		第 56 期 (2025年5月期) (当連結会計年度)		前事業年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
組込み関連事業	3,152,938千円	36.1%	3,469,677千円	32.5%	316,738千円	10.0%
製造・流通及び業務システム 関連事業	4,080,204	46.7	5,272,798	49.4	1,192,593	29.2
金融・公共関連事業	1,505,400	17.2	1,864,564	17.4	359,163	23.9
その他	—	—	73,051	0.7	73,051	—
合計	8,738,542	100.0	10,680,090	100.0	1,941,548	22.2

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は8,193千円であります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

特記すべき事項はありません。

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、AJ・Flat株式会社の株式取得資金として、金融機関より長期借入金として1,300,000千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年12月2日にAJ・Flat株式会社の全株式を1,850,000千円で取得し、同社を連結子会社としております。

(2) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第53期 (2022年5月期)	第54期 (2023年5月期)	第55期 (2024年5月期)	第56期 (当連結会計年度) (2025年5月期)
売上高 (千円)	—	—	—	10,680,090
経常利益 (千円)	—	—	—	1,147,242
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	—	—	—	813,368
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	170.15
総資産 (千円)	—	—	—	11,239,477
純資産 (千円)	—	—	—	6,057,757
1株当たり純資産 (円)	—	—	—	1,265.89

(注) 第56期(2025年5月期)より連結計算書類を作成しているため、第55期(2024年5月期)以前の各数値については記載しておりません。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第53期 (2022年5月期)	第54期 (2023年5月期)	第55期 (2024年5月期)	第56期 (当事業年度) (2025年5月期)
売上高 (千円)	7,303,586	7,718,492	8,738,542	9,787,514
経常利益 (千円)	658,582	863,169	1,006,360	1,159,499
当期純利益 (千円)	442,789	623,762	736,310	848,337
1株当たり当期純利益 (円)	90.26	131.13	154.43	177.46
総資産 (千円)	7,811,447	7,786,201	8,391,959	10,204,350
純資産 (千円)	4,082,432	4,696,924	5,305,529	5,969,978
1株当たり純資産 (円)	860.51	986.51	1,112.02	1,247.55

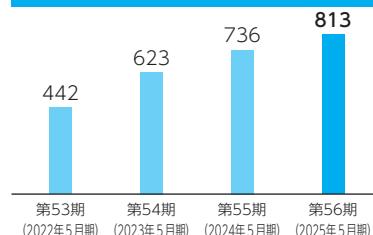
売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



(注) 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、参考数値として第55期以前は当社の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
AJ・Flat株式会社	80,000千円	100.00%	ソフトウェア開発に係る役務の提供 及びソフトウェア受託開発

(注) 2024年12月2日にAJ・Flat株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社としております。

(4) 対処すべき課題

当社グループのソフトウェア開発事業の顧客を取り巻く経営環境は、製品の製造・販売から利用価値を売るサービス化（モノからコト）へと収益構造を変化させており、この変化は海外企業を先行者としグローバルな潮流となっており、当社グループのソフトウェア開発事業の受注環境も大きく変化しております。

なお、新型コロナウイルス感染症、ウクライナ侵攻等の地域紛争、中国の景気低迷、円安、物価高騰の影響は、景気に左右されにくい当社グループの分野構成と多様な顧客構成により、その影響は軽微でありました。今後も引き続きその動向を注視して参りますが、世の中の流れはこうしたリスクに対処するため、生成AI、RPA（自動化ツール）、クラウド、AGV・AMR等のロボット技術へのシフトがより一層加速すると思われまます。現在、製造業を中心に多くの企業はDX（デジタル・トランスフォーメーション）を活用した新たな事業環境の構築を活発化させておりますが、今後はこういった先端技術を取り入れながら、以下の取り組みにより中長年に業績拡大を図ると共に省人・省エネ・省資源を支えるソフトウェアシステム開発を通じて、持続可能な社会（SDGs）の実現に寄与して参ります。

①労働集約型企業から顧客事業協業型企業へ

取引高の大きい既存・定常の顧客からの安定受注を継続すると共に、新規顧客からの受注拡大に必要な開発要員を確保するために技術者教育に注力し、新技術の習得と合わせリスクリングにより保有技術の多様化を図り、様々な開発案件に開発人材を柔軟かつ機動的に配置できるよう努めて参ります。また、新規顧客を開拓するために、当社グループのDX支援ソリューション「PlusFORCE」を強化し、営業と技術が一体となった受注体制の強化を図って参ります。加えて、既存の保守・準委任業務においてもシステムの開発・維持だけでなく、顧客の課題に広く目を向け、自社製品だけでなく他社の製品サービスを組み合わせた提案を実施し、顧客事業の成長をIT技術でサポートする企業を目指して参ります。

②人材育成と組織力向上

各々の社員の力の総和が企業力です。今一度原点に立ち返り社員のキャリアパスと当社グループのビジョン・方針を合致させ、共に成長していく風土の再構築が必要となります。そのためにグループ制を採用しプロジェクトや個人の課題の把握とサポートをきめ細かく実施して参ります。

また上記の人材育成のためには、その範となる上長の更なる成長が欠かせません。予算達成に向けての短期的な施策だけでなく、中長期的に部下と組織の成長を両立させるべく、ヒューマンスキル教育を強化し組織力の向上を目指すと共に、女性管理職の育成にも注力して参ります。

③生産体制の強化

昨今のIT人材不足に対応するため、新卒はもとより第2新卒採用とキャリア採用を強化した結果、年間採用数の25%程度を占めるまでとなり、今後も更に強化して参ります。一方、パートナー活用においては、外注加工費が前期比22%増となり業績拡大に大きく貢献しました。今後更なる拡大のために重点パートナー施策にてWinWinの関係を構築し、請負パートナーの拡大を図って参ります。しかしながら昨今のシステムの大規模化・高度化・複雑化の流れに対応するには、量だけでなく質（スキル）の向上も喫緊の課題であり、技術者のマルチスキル化を早急に図り、顧客の要求に即座に対応できる機動力を培って参ります。

また、このたび当社はM&Aを実現しましたが、今後も、より一層の生産体制の強化を目指し、積極的な取り組みを継続して参ります。

④BO（バックオフィス）機能強化

ここ数年、新基幹システムの刷新、社内インフラの整備、人事制度の改訂、品質保証と社員教育の強化に取り組んで参りましたが、従来の定型業務に囚われずゼロベースで業務の効率改善を図ると共に、社員が働きやすい環境整備と内部統制の充実に努めて参ります。

⑤新技術の実用化に向けた取り組み

昨今は、IoT・AI・クラウドコンピューティング・自動運転等の既に実用化された技術が、DX（デジタルトランスフォーメーション）という広がりを持ったコンセプトとして社会の仕組みまでを変えてしまうような状況が進みつつあります。特に産業界DXの拡大は、当社グループのソフトウェア開発事業にとって大きなビジネスチャンスと捉えております。

こうした時代の要請に応え事業の拡大を目指して、今後も新技術の習得に向け積極的な人材育成と共に、まずは自社内で生成AIやRPA等の活用を図り、顧客への開発提案を加速して参ります。

⑥働き方改革の実践

当社グループの従業員に対しては、政府の働き方改革の方針を受けた心身の健康とワーク・ライフ・バランスに配慮した労務管理を進めており、人的資本経営やSDGsを重視した経営の根幹を成すものと捉えております。具体的には、ノー残業dayの実施とその浸透、衛生委員会を通じた職場・労務環境の管理と整備、プロジェクトマネジメントの強化による工程遅れやトラブルに起因する残業の増加防止等の施策について全社を挙げて進めると共に、コロナ禍の下で試行し一定の成果を見ましたテレワークにつきましても、介護・育児等の諸事情に配慮し、新しい時代の働き方の可能性の一つとして、今後も進化させて参ります。

⑦サステナビリティへの対応

当社グループは、国際的な取り組みであるSDGs（持続可能な2030年までの開発目標）の実現に向けて、社内ですることができることは当然のことながら、長年にわたる産業向けソフトウェア開発の経験とノウハウを活かし、「人が安全・安心して働ける製造現場」、「製造に係るエネルギーの削減」、「製造に必要な資源のムダの排除」等をお客様のシステム開発に適用し、製造業のお客様のSDGs実現を支えて参りました。また当事業年度におきましては、災害義援金、こども食堂への寄付等も実施し、今後も継続・強化して参ります。

(5) 主要な事業内容 (2025年5月31日現在)

事業区分	事業内容
組込み関連事業	<p>1) 車載関連開発 自動車をはじめとするガソリン・電動・水素燃料車両等に搭載され、エンジン、変速機等の動力制御用や、ドア、照明等の車体機構制御用のECU（電子制御ユニット）のソフトウェア開発を中心に関連するソフトウェアツール等のソフトウェア開発を行っております。また、近年はCASE（Connected（繋がる車）、Autonomous/Automated（自動運転）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化））に関わるソフトウェア開発も手掛けております。</p> <p>2) 民生・産業機器関連開発 自動販売機を中心にデジタル家電や工作機械まで様々な民生及び産業機器の制御ソフトウェアの開発を行っております。</p>
製造・流通及び業務システム関連事業	<p>1) 製造・流通システム関連開発 製造・流通業向けの機器の制御や監視等を行う産業向けソフトウェア開発で、工場の生産ラインや物流システムの搬送装置等を監視・制御するソフトウェアを中心に、DX(デジタルトランスフォーメーション)関連開発も行っております。</p> <p>2) 業務システム関連開発 製造業、物販・サービス業向けERPの中心となる生産管理から品質管理、販売・在庫管理等の業務アプリケーション開発を行っております。</p>
金融・公共関連事業	<p>1) 金融関連開発 大手Slerのパートナー会社の一員として、大手金融機関や政府系金融機関向けソフトウェアを受託し開発を行っております。</p> <p>2) 公共関連開発 大手Slerのパートナー会社の一員として、中央省庁、地方自治体、大学、公益法人等のソフトウェアを受託し開発を行っております。</p>

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年5月31日現在)

①当社

本 社	名古屋市 中村区 則武二丁目16番1号
支 店	東京(東京都港区)、三重(三重県四日市市)、大阪(大阪市中央区)
事 業 所 等	静岡事業所(静岡県三島市)

②子会社

A J ・ F l a t 株 式 会 社	名古屋市 中区 栄一丁目8番16号
-----------------------	-------------------

(7) 使用人の状況 (2025年5月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

部 門	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
事 業 部 門	772名	－
全 社 (共 通 部 門)	39	－
合 計	811	－

- (注) 1. 使用人数には当社グループからグループ外への出向者を含み、グループ外から当社グループへの出向者、パートは含んでおりません。
2. 当社グループはソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
3. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載していません。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
583名	15名増	36歳3か月	11年8か月

(注) 使用人数には当社から社外への出向者を含み、社外から当社への出向者、パートは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年5月31日現在)

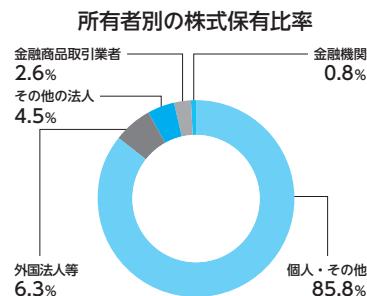
借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	602,854 千円
株 式 会 社 あ い ち 銀 行	405,845
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	382,402
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	377,900
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	122,998
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	16,700

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

2024年12月2日にAJ・Flat株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社としております。

2. 株式の状況 (2025年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 10,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,920,300株
(自己株式134,956株を含む)
- (3) 株主数 4,126名
- (4) 大株主



株主名	持株数	持株比率
水谷 慎介	864,000 株	18.06%
東海ソフト社員持株会	444,055	9.28
伊藤 秀和	286,500	5.99
仁井田 博義	200,000	4.18
ビジネスエンジニアリング株式会社	78,200	1.63
光通信株式会社	77,200	1.61
インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社	54,800	1.15
山下 一浩	50,155	1.05
野島 誠	47,100	0.98
仲原 龍	41,540	0.87

- (注) 1. 当社は、自己株式134,956株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	6,611株	3名
監査等委員である取締役	—	—

- (注) 1. 当社は、2022年8月30日開催の第53回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。
2. 譲渡制限付株式は、当社の取締役のいずれの地位を退任又は退職する日までの期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものと決議しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2025年5月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	伊藤 秀和	最高経営責任者 (CEO)
代表取締役社長	尾上 雅憲	最高執行責任者 (COO) AJ・Flat株式会社 代表取締役社長
常務取締役	山下 一浩	最高財務責任者 (CFO) 兼経営管理本部本部長
取締役	水谷 慎介	コンプライアンス担当
取締役(監査等委員)	神谷 俊一	弁護士法人三浦法律事務所 弁護士 株式会社中外 社外取締役 株式会社サガミホールディングス 社外取締役(監査等委員) 三和油化工業株式会社 社外取締役(監査等委員)
取締役(監査等委員)	阿知波 知子	あちわ社会保険労務士事務所 代表社会保険労務士 あちわ行政書士事務所 代表行政書士 信和株式会社 社外取締役(監査等委員)
取締役(監査等委員)	吉永 明宏	吉永明宏公認会計士・税理士事務所 代表公認会計士・税理士 株式会社マーズ取締役(非常勤) 海部建設株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 神谷 俊一氏、阿知波 知子氏、吉永 明宏氏は、社外取締役であります。
2. 2024年12月2日をもって、辻和宏氏は取締役を辞任し、同日連結子会社であるAJ・Flat株式会社の取締役に就任いたしました。なお、退任時における担当は営業及びサステナビリティ担当、重要な兼務はありません。
3. 当社の監査等委員会の体制は次の通りであります。
委員長 神谷 俊一、委員 阿知波 知子、委員 吉永 明宏
4. 神谷 俊一氏は、弁護士として、法律に関する相当程度の専門知識と知見を有しております。阿知波 知子氏は、公認会計士・税理士・社会保険労務士・行政書士等として、財務・会計に関する相当程度の専門知識と知見を有しております。吉永 明宏氏は、公認会計士として、財務・会計に関する相当程度の専門知識と知見を有しております。
5. 当社は、神谷 俊一氏、阿知波 知子氏及び吉永 明宏氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 当社は、監査等委員会の職務の補助として必要に応じて経営企画室・内部監査室が対応しているため、常勤の監査等委員の選定を行っておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、神谷 俊一氏、阿知波 知子氏及び吉永 明宏氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしています。当該保険契約の被保険者は当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役であり、被保険者の実質的な保険料負担はありません。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があり、役員等の職務の適正性が損なわれないように措置を講じています。

(4) 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼務の状況
辻 和 宏	2024年12月2日	辞任	取締役 営業担当 サステナビリティ担当

(5) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」という)を尊重して2022年6月14日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

イ. 決定方針の内容と概要

1. 基本方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系とし、担当領域の規模・責任に応じた適正水準とすることを基本方針とする。具体的には取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬等並びに非金銭報酬等により構成する。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬は、月額固定報酬とし、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、外部専門機関の客観的な報酬調査結果を参考にしつつ、役員報酬内規に従い役位、職責等に応じて取締役会で決定する。監査等委員である取締役の報酬等に関しては、独立性確保の観点から、固定報酬のみで構成し、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、監査等委員会規程に基づき監査等委員会が業務の分担等を勘案して決定する。
 3. 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の業績連動報酬は、適正な会社経営を通じて業績向上への意欲や士気を高めるため、各事業年度における営業利益とROE（自己資本利益率）を業績指標として、各取締役の役位、担当領域の規模・責任等に応じた一定の基準に基づき算出した額を月額の業績連動報酬として支給する。
 4. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法及びその付与時期又は条件の決定に関する方針
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等のうち非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額30百万円以内かつ、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年30,000株以内（但し、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。）とする。取締役（監査等委員である取締役を除く）への具体的な支給時期及び配分については、報酬委員会の諮問を経て取締役会において決定する。
 5. 基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬等又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
基本報酬、業績連動報酬等又は非金銭報酬等の額に対する割合の決定に関する方針は、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とする。
 6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する事項
個人別の報酬額については、役位、職責等に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与レベルも踏まえ、取締役会決議により決定する。監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、業務の分担等を勘案して監査等委員である取締役の協議により決定する。当該決定に当たっては、報酬委員会からの答申内容を踏まえて決定する。
- . 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
- 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会付議前に社外取締役に報告し、決定方針との整合性や報酬額の水準などについて意見交換を行い、当該意見交換を尊重して取締役会として決議しているため、取締役会は決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、役位、職責、在任年数等に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与レベルも踏まえ、取締役会決議により決定する。監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、業務の分担等を勘案して監査等委員会決定する。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	163,028千円 （-）	91,070千円 （-）	64,890千円 （-）	7,068千円 （-）	5名 （-）
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	14,310 (14,310)	14,310 (14,310)	-	-	3 (3)
合 計 （うち社外取締役）	177,338 (14,310)	105,380 (14,310)	64,890 （-）	7,068 （-）	8 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等に係る業績指標は、営業利益及び自己資本利益率（ROE）であり、その実績は営業利益が1,004百万円、自己資本利益率（ROE）が14.7%であります。当該経営指標を選択した理由は、営業利益については、当社事業であるソフトウェア受託開発及びソフトウェア開発に係る役務の提供は、開発に係る人材と営業利益が非常に強い関係を持っていること、自己資本利益率（ROE）については、株主価値の最大化のため強固な財務体質の維持に注力することを目標としていること等によるものであります。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式であり、割当ての際の条件等は、「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載の通りであります。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年8月30日開催の定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。また報酬の内枠として、2022年8月30日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額30百万円以内、割当てる譲渡制限付株式の総数を年30,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名であります。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年8月28日開催の定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。
6. 上記報酬等の他、2022年8月30日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しております。なお、支給時期は、制度廃止時に在任していたそれぞれの役員の退任時としております。上記決議に基づく役員退職慰労金の打ち切り支給予定額76,710千円を長期未払金として固定負債のその他、17,100千円を未払金として流動負債に計上しております。

- ④ 当事業年度に支払った役員退職慰労金
2024年11月18日開催の取締役会決議に基づき、退任取締役1名に対し役員退職慰労金3,250千円を支給しております。なお、金額には上記③及び過年度の事業報告において取締役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労金の繰入額が含まれております。
- ⑤ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
・22頁に記載した神谷 俊一氏、阿知波 知子及び吉永 明宏氏が兼務している他の法人等と当社との間には、取引関係がなく、また当社との間に特別の利害関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される 役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	神谷 俊一	19回/19回	13回/13回	弁護士としての豊富な専門知識と知見に基づき、当社のコンプライアンス体制の構築・維持や議案の法的問題等について、幅広い視点による助言や適切な監督等を行っております。また当社指名委員会・報酬委員会の委員長として審議を主導し、委員会としての答申案をまとめている他、客観的な助言や意見交換等をいただくことにより、当社の経営の客観性や透明性、公平性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	阿知波 知子	19回/19回	13回/13回	公認会計士・税理士・社会保険労務士・行政書士等としての豊富な専門知識と知見に基づき、企業会計、税務、労務等について、幅広い視点による助言や適切な監督等を行っております。また当社指名委員会・報酬委員会の委員として客観的な助言や意見交換等をいただくことにより、当社の経営の客観性や透明性、公平性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	吉永 明宏	19回/19回	13回/13回	公認会計士としての豊富な専門知識と知見に基づき、企業会計、コーポレートガバナンス、内部統制等について、幅広い視点による助言や適切な監督等を行っております。また当社指名委員会・報酬委員会の委員として客観的な助言や意見交換等をいただくことにより、当社の経営の客観性や透明性、公平性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,000 千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

＜業務の適正を確保するための体制の概要＞

当社は、内部統制システムの整備に当たり、取締役会において「内部統制の整備及び運用に係る基本方針」を定め、業務の有効性及び適正性を確保する体制の構築を行っております。具体的には、取締役、使用人の職務の執行が法令及び諸規程に適合することを確保するための規程・体制やリスク管理に関する規程・体制の整備を行うと共に、本方針で定めた内容を実現するために整備された諸規程を必要に応じて見直しております。また、内部監査室が所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証し、継続的にその改善及び強化に努めております。

「内部統制の整備及び運用に係る基本方針」は、以下の通りです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、各部門において諸規程が経営の実情に合致しているか常に点検し、諸規程の見直しを行うと共に、法令及び諸規程を遵守した業務執行の徹底と実施状況の監視を各部門長の重要な職務と位置付ける。また、「コンプライアンス規程」により業務の執行に当たり対応する法令及び諸規程の遵守に関するチェック、並びに役職員に対する教育・研修を実施する。当社は、コンプライアンス違反行為の早期把握、早期是正を行う体制を、「コンプライアンス規程」において定め、社内の内部通報体制を整備・運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従って情報を保存・管理し、当該情報を職務の執行のために必要とする者に対して適切に開示する体制をとる。また、機密情報、個人情報そしてインサイダー情報などの漏洩のリスクに的確に対処するため、その教育や監査体制にも重点を置いた情報管理体制の整備、強化に努める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営管理本部、営業本部、各技術本部が本部内の各部門のリスクを統制すると同時にそれぞれが相互に牽制を行う体制をとる。その業務執行状況については「内部監査規程」により業務監査を行い、その結果は社長に報告され、必要に応じ改善実施を講じる体制とする。当社全体のリスク管理は代表取締役社長が統括し、必要な規程の整備を推進すると共に想定されるリスクの低減及び緊急事態への対応が可能なリスク管理体制の整備に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則として毎月1回取締役会を開催し、経営上の重要事項の決定及び執行の監督を行う。取締役、幹部社員で構成する部長会を毎月1回開催し、経営意思の伝達及び各部門の業務遂行状況と問題点の把握、対応策の討議を行う。加えて、当社取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置し、独立役員である社外取締役の意見を取り入れた経営を行う。また、年度予算制度により、予算の執行は各部門が立案した業績目標に基づく実行計画に従って遂行し、目標の進捗・達成状況を定期的に社長に報告し、適宜、計画及び社内諸規程などのシステムの有効性についての確認を行って継続的な改善に努める体制をとる。

- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
当社は、経営企画室を子会社管理の担当部門とし、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業報告を定期的に求め、子会社の経営状況や利益計画の進捗を把握しております。また、当社取締役が子会社取締役を兼務し、重要会議等へ出席することで、子会社の取締役等の業務執行に係る報告を受けております。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社内部監査室は、企業グループとして統一された基準で内部監査を実施し、子会社における経営情報及びリスク情報を把握しております。また、子会社管理の担当部門は、子会社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事象が発生したとき、あるいは発生する可能性が生じたときは、「関係会社管理規程」に従い、速やかにその内容及び影響等を取締役会・経営会議等に報告することとしております。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社役員若しくは管理職使用人を子会社の取締役若しくは監査役として派遣し、当社グループの事業方針に合った意思決定がなされるよう指導、監視を行っております。
また、子会社は「取締役会規則」を整備し、取締役会を開催し、経営に関する重要事項について審議、決議及び業務執行状況の監督を行い、子会社の役員は、子会社の経営状況や年間計画の進捗、予算と実績の差異分析について定期的に当社取締役会にて報告を行っております。
- 二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社内部監査室は、当社及び当社の子会社の内部統制の有効性を確保するため、内部監査を実施し業務の適正性を監査しております。
- ⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査等委員より監査事務の補助の求めがあった場合、使用人を監査等委員補助スタッフとして配置するよう努める。配置する使用人の任命については、取締役と監査等委員が協議して決定する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員補助スタッフとして使用人を配置した場合、その使用人に対する指揮命令権は監査等委員に属するものとする。また、当該使用人の人事考課は監査等委員が実施し、人事異動については、取締役と監査等委員が協議して決定する。

- ⑧ 監査等委員に報告をするための体制、及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社の取締役及び使用人は、当社取締役会又は部長会で業務執行状況及びリスクとなる問題点とその対応策について監査等委員に報告する体制とする。また、当社においては、前述の体制以外に「コンプライアンス規程」において内部通報制度を定め監査等委員、内部監査部門長及び当社顧問弁護士への通報、相談の窓口を設けることにより、監査等委員への報告が可能な体制とする。また、これらの報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることを「コンプライアンス規程」により禁止する。
- ⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は、監査等委員会監査が実効的に行われることを目的として、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の意思疎通を図ると共に、定期的に代表取締役社長と監査等委員との意見交換を行うための会議を開催する。また、監査等委員の職務の執行について生じる費用については、速やかに会社で費用を負担する。
- ⑩ 財務報告の信頼性及び資産保全の適正性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保するために必要な体制及び有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を金融商品取引法等の法令に準拠して整備する。また、財務報告に係る内部統制の有効性を自ら評価し、外部に向けて報告する体制を整備する。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本方針
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを宣言し、反社会的勢力排除について「反社会的勢力排除規程」を設けその対応について定める。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

① 当社のリスク管理体制

当社は、「リスク・コンプライアンス委員会」を設け、当社に関わるリスクの識別・分析を行い、監査等委員会・取締役会へ適宜報告を行うと共に、適切な対応を行っております。

② 主な会議の開催状況

取締役会は19回、監査等委員会は13回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるための社外取締役（監査等委員）の出席状況は、26頁の（6）社外役員に関する事項②当事業年度における主な活動状況に記載の取締役会及び監査等委員会への出席状況の通りです。

取締役会では、重要事項について審議・決定した他、担当取締役から職務執行状況について報告を受けております。社外取締役（3名）は、取締役会において独立役員としての客観的な立場から忌憚のない意見を述べ、経営や業務執行の監督機能を担っております。

③ 内部監査の実施

内部監査室は、内部監査基本計画に基づき、全業務部門に対し年2回の内部監査を実施し、結果を監査等委員会及び取締役会へ報告しております。

④ 従業員教育の実施状況

当社は従業員による法令等の遵守を徹底するため、「コンプライアンス規程」、「インサイダー取引防止規程」及び「反社会的勢力排除規程」を策定すると共に、これらに基づき従業員の行動規範である「東海ソフトCSRガイドライン」を設け、毎年すべての従業員がこれを確認しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、株主構成上、現時点では同意なき買収の危険性は低いと考え、具体的な買収への対抗措置を講じておりませんが、買収への対抗措置に対する有効な対策及びその必要性については適時検討して参ります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当政策は、株主への利益還元を経営における重要課題の一つと位置づけ、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績向上に応じて継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

当社は定款の定めにより、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることとしております。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり55円といたしました。

当社の自己株式の取得については、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めており、配当による利益還元と合わせ対応を検討して参ります。

連結貸借対照表

(2025年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,227,063	流動負債	2,821,401
現金及び預金	2,198,681	支払手形及び買掛金	373,279
受取手形、売掛金及び契約資産	2,592,421	1年内返済予定の長期借入金	694,961
電子記録債権	255,982	未払費用	862,539
仕掛品	6,379	未払法人税等	234,524
原材料及び貯蔵品	21,718	賞与引当金	102,342
その他	151,880	製品保証引当金	473
		受注損失引当金	5,767
固定資産	6,012,413	その他	547,513
有形固定資産	3,481,871	固定負債	2,360,318
建物及び構築物	1,621,271	長期借入金	1,794,092
土地	1,805,219	繰延税金負債	102,658
その他	55,380	退職給付に係る負債	299,114
無形固定資産	1,769,394	資産除去債務	85,504
のれん	1,277,620	その他	78,949
顧客関連資産	452,333	負債合計	5,181,720
その他	39,440	(純資産の部)	
投資その他の資産	761,147	株主資本	5,846,970
投資有価証券	196,924	資本金	826,583
繰延税金資産	250,769	資本剰余金	948,449
退職給付に係る資産	199,601	利益剰余金	4,200,308
その他	113,853	自己株式	△128,370
資産合計	11,239,477	その他の包括利益累計額	210,786
		その他有価証券評価差額金	88,038
		退職給付に係る調整累計額	122,748
		純資産合計	6,057,757
		負債純資産合計	11,239,477

連結損益計算書

(2024年6月1日から
2025年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,680,090
売上原価	8,132,646
売上総利益	2,547,443
販売費及び一般管理費	1,426,958
営業利益	1,120,485
営業外収益	
受取利息	993
受取配当金	4,998
投資有価証券売却益	36,807
受取手数料	1,650
その他	1,922
合計	46,372
営業外費用	
支払利息	15,913
その他	3,701
合計	19,614
経常利益	1,147,242
税金等調整前当期純利益	1,147,242
法人税、住民税及び事業税	327,768
法人税等調整額	6,105
当期純利益	813,368
親会社株主に帰属する当期純利益	813,368

連結株主資本等変動計算書

(2024年6月1日から
2025年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	826,583	944,126	3,611,180	△143,373	5,238,517
当期変動額					
剰余金の配当			△224,240		△224,240
親会社株主に帰属する 当期純利益			813,368		813,368
自己株式の取得				△71	△71
自己株式の処分		4,322		15,074	19,397
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4,322	589,127	15,002	608,453
当期末残高	826,583	948,449	4,200,308	△128,370	5,846,970

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	67,012	85,194	152,206	5,390,723
当期変動額				
剰余金の配当				△224,240
親会社株主に帰属する 当期純利益				813,368
自己株式の取得				△71
自己株式の処分				19,397
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	21,025	37,554	58,580	58,580
当期変動額合計	21,025	37,554	58,580	667,033
当期末残高	88,038	122,748	210,786	6,057,757

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	1社
主要な連結子会社の名称	AJ・Flat株式会社

持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社はありませんので、該当事項はありません。

連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

当連結会計年度より、AJ・Flat株式会社の株式を取得し子会社化したため、同社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

①商品……………個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②仕掛品……………個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③原材料及び貯蔵品

原材料……………主として個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	7年から38年
構築物	10年から20年
工具、器具及び備品	3年から15年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（12年）に基づいております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(2)製品保証引当金

販売済みソフトウェア製品に係る将来の契約不適合責任の履行及び無償補修の支出に備えるため、個別案件に対する見積額を計上しております。

(3)受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主要な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

(1)受託制作のソフトウェア開発に係る請負契約

顧客との請負契約に基づき、ソフトウェアの開発を行う義務を負っております。

当該請負開発契約は、契約期間における当社グループの開発作業の進捗に伴い、顧客に支配が移転するため、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

また、請負開発契約について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額を除いており、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

(2)受託制作のソフトウェア開発に係る請負契約以外の役務提供契約

顧客との役務提供契約に基づき、ソフトウェア開発に係る役務提供を行う義務を負っております。

当該役務提供契約は、契約に基づき顧客に役務が提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されるため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額を除いており、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基き当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の

年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

- ③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ④小規模企業等における簡便法の採用
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2)のれんの償却方法及び償却期間

その効果の及ぶ期間を個別に見積り、12年で均等償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当連結会計年度から連結計算書類を作成しているため、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

一定の期間にわたり収益認識を行う受託制作ソフトウェア開発

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高(年間)

4,539,621千円

当連結会計年度末時点で一定の期間にわたり収益認識を行う売上高

804,520千円

(2)識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

一定の期間にわたり履行義務が充足される受託制作ソフトウェア開発契約の収益認識における履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積原価総額に対する累積実際発生原価の割合(インプット法)で算出しております。見積原価総額及び主要な仮定は継続的に見直しを行い、変更が発生した場合にはその影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった連結会計年度に認識しております。

②主要な仮定

受託制作のソフトウェア開発に係る収益認識における重要な会計上の見積り内容は、原価総額であり、ソフトウェア開発の作業に伴い発生が見込まれる人件費及び外注費等が主要な仮定として挙げられます。原価総額の見積りについては、プロジェクトごとの規模及び複雑性を考慮した上で、顧客の要求仕様に基づき、システム構築及びプロジェクトマネジメントに関する専門的な知識と経験を有する開発メンバーにより個別に行われております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の見積総原価については連結会計年度末ごとに現況を踏まえて見直しを実施しておりますが、見積総原価に係る前提条件の変更等(要求仕様や設計の変更等)により当初見積りの変更が発生する

可能性があり、翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する金額に影響を及ぼす可能性があります。

のれん及び顧客関連資産の評価

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	1,277,620千円
顧客関連資産	452,333千円

(2)識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

AJ・Flat株式会社株式取得時に識別したのれん及び顧客関連資産について、12年の定額法により償却を実施しております。

当社グループは、のれん及び顧客関連資産が帰属する事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。のれん及び顧客関連資産について、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、継続的に収支の把握を行なっている管理会計上の区分別の将来計画に基づいて、のれん及び顧客関連資産を含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。

取得原価のうちののれん及び顧客関連資産に配分された金額が相対的に多額であったことから、当連結会計年度において、のれん及び顧客関連資産を含むAJ・Flat株式会社に属する資産について減損の兆候を識別しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るために、減損損失の認識は不要と判断しております。

②主要な仮定

のれん及び顧客関連資産は取締役会で承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローに基づき評価され、以下の主要な仮定が含まれており、将来の市場動向及び将来の経営環境における不確実性が反映されております。

のれんの評価における主要な仮定は、事業計画における売上高成長率及び売上総利益率等の将来予測であります。

顧客関連資産の評価における主要な仮定は、既存顧客減少率であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

事業計画の主要な仮定の見積りに存在する不確実性の顕在化により事業計画の実績値が予測値と乖離して割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合は、減損損失を認識する可能性があり、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1)資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 596,515千円

(2)期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	9,310千円
電子記録債権	8,256千円
支払手形	12,352千円
計	29,919千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	4,920,300株	—	—	4,920,300株

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	149,227株	1,448	15,719株	134,956株

配当に関する事項

(1)配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2024年7月12日 取締役会	普通株式	224,240	47	2024年5月31日	2024年8月30日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年7月14日 取締役会	普通株式	263,193	利益剰余金	55	2025年5月31日	2025年8月29日

6. 金融商品に関する注記

金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画と資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業部門は、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図ることによってリスク管理しております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価や取引先の企業の財務状況を把握し、保有状況を見直すことによりリスクを管理しております。

営業債務である支払手形、買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。それらの支払いについては、適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に手元流動性の維持などにより資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金並びに企業買収資金であり、銀行借入により調達しております。原則として固定金利による借入を実施することにより借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制しております。

金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	194,324	194,324	—
資産計	194,324	194,324	—
長期借入金(*)	2,489,053	2,475,926	△13,126
負債計	2,489,053	2,475,926	△13,126

(*) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位 千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,600

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位 千円)

区 分	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株式	194,324	—	—	194,324
資産計	194,324	—	—	194,324

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位 千円)

区 分	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金	—	2,475,926	—	2,475,926
負債計	—	2,475,926	—	2,475,926

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプット

①投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

②長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を市場金利で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは単一セグメントであるため顧客との契約から生じる収益につきましては、収益認識時期別に分解した情報を記載しております。

(単位 千円)

	組込み 関連事業	製造・流通及び 業務システム 関連事業	金融・公共 関連事業	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	2,252,383	3,137,732	677,303	73,051	6,140,469
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,217,294	2,135,066	1,187,261	—	4,539,621
顧客との契約から生じる収益	3,469,677	5,272,798	1,864,564	73,051	10,680,090
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	3,469,677	5,272,798	1,864,564	73,051	10,680,090

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 会計方針に関する事項 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高は以下の通りであります。

(単位 千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,689,460
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,963,431
契約資産(期首残高)	649,250
契約資産(期末残高)	884,972
契約負債(期首残高)	37,067
契約負債(期末残高)	49,922

(注1) 契約資産は、主に請負契約について未請求の受託ソフトウェア開発に係る対価に対するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

(注2) 契約負債は請負契約について顧客から受け取った前受金に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩しております。

(注3) 当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は33,697千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 1,265円89銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 170円15銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 企業結合に関する注記

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 AJ・Flat株式会社
事業の内容 ソフトウェア開発に係る役務の提供及びソフトウェア受託開発
- (2) 企業結合を行った主な理由
安定的な業績拡大のための開発体制の強化・人材の拡充及び市場における更なるポジショニングの強化を図るため、本件株式取得をいたしました。
- (3) 企業結合日
2024年12月1日（みなし取得日）
2024年12月2日（株式取得日）
- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- (5) 結合後企業の名称
変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。
- (8) 支払資金の調達方法及び支払方法
自己資金及び借入による調達

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間 2024年12月1日から2025年5月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得の対価 現金 1,850,000千円
取得原価 1,850,000千円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額
アドバイザリー費用等 18,993千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

1,333,168千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 1,793,800千円

固定資産 567,107

繰延資産 900

資産合計 2,361,808

流動負債 1,177,760

固定負債 667,217

負債合計 1,844,977

貸借対照表

(2025年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,208,383	流動負債	2,389,247
現金及び預金	1,391,513	支払手形	35,222
受取手形、売掛金及び契約資産	2,393,654	買掛金	323,290
電子記録債権	255,982	1年内返済予定の長期借入金	553,381
仕掛品	6,379	リース債権	3,942
原材料及び貯蔵品	21,693	未払金	246,575
前渡金	9,857	未払費用	748,731
前払費用	115,375	未払法人税等	234,182
その他の	13,925	前受り金	49,845
固定資産	5,995,967	製品保証引当金	59,402
有形固定資産	3,434,050	受注損失引当金	473
建物	1,567,511	受注損失引当金	207
構築物	11,383	その他の	133,992
工具、器具及び備品	44,386	固定負債	1,845,124
土地	1,805,219	長期借入金	1,355,318
リース資産	5,550	リース債権	2,162
無形固定資産	36,084	退職給付引当金	348,277
ソフトウェア	32,099	資産除去債	62,579
その他の	3,984	その他	76,787
投資その他の資産	2,525,832	負債合計	4,234,372
投資有価証券	196,924	(純資産の部)	
関係会社株式	1,868,993	株主資本	5,881,940
長期前払費用	10,535	資本金	826,583
前払年金費用	70,064	資本剰余金	948,449
繰延税金資産	307,138	資本準備金	773,583
その他の	72,176	その他資本剰余金	174,865
資産合計	10,204,350	利益剰余金	4,235,278
		利益準備金	25,400
		その他利益剰余金	4,209,878
		圧縮積立金	50,690
		別途積立金	140,000
		繰越利益剰余金	4,019,188
		自己株式	△128,370
		評価・換算差額等	88,038
		その他有価証券評価差額金	88,038
		純資産合計	5,969,978
		負債純資産合計	10,204,350

損益計算書

(2024年6月1日から
2025年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	9,787,514
売上原価	7,443,413
売上総利益	2,344,101
販売費及び一般管理費	1,233,895
営業利益	1,110,205
営業外収益	
受取利息	137
受取配当金	4,998
投資有価証券売却益	36,807
経営指導料	18,000
受取手数料	1,650
その他	889
営業外費用	
支払利息	12,511
その他	677
経常利益	1,159,499
税引前当期純利益	1,159,499
法人税、住民税及び事業税	351,206
法人税等調整額	△40,044
当期純利益	848,337

株主資本等変動計算書

(2024年6月1日から
2025年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	826,583	773,583	170,542	944,126	25,400	51,356	140,000	3,394,424	3,611,180
当期変動額									
剰余金の配当								△224,240	△224,240
当期純利益								848,337	848,337
自己株式の取得									
自己株式の処分			4,322	4,322					
税率変更による 積立金の調整額						△666		666	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	4,322	4,322	—	△666	—	624,763	624,097
当期末残高	826,583	773,583	174,865	948,449	25,400	50,690	140,000	4,019,188	4,235,278

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△143,373	5,238,517	67,012	67,012	5,305,529
当期変動額					
剰余金の配当		△224,240			△224,240
当期純利益		848,337			848,337
自己株式の取得	△71	△71			△71
自己株式の処分	15,074	19,397			19,397
税率変更による 積立金の調整額		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			21,025	21,025	21,025
当期変動額合計	15,002	643,423	21,025	21,025	664,448
当期末残高	△128,370	5,881,940	88,038	88,038	5,969,978

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①商品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③原材料及び貯蔵品

原材料……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8年から38年

構築物 10年から20年

工具、器具及び備品 4年から15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

引当金の計上基準

(1) 製品保証引当金

販売済みソフトウェア製品に係る将来の契約不適合責任の履行及び無償補修の支出に備えるため、個別案件に対する見積額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主要な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

(1) 受託制作のソフトウェア開発に係る請負契約

顧客との請負契約に基づき、ソフトウェアの開発を行う義務を負っております。

当該請負開発契約は、契約期間における当社の開発作業の進捗に伴い、顧客に支配が移転するため、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

また、請負開発契約について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額を除いており、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 受託制作のソフトウェア開発に係る請負契約以外の役務提供契約

顧客との役務提供契約に基づき、ソフトウェア開発に係る役務提供を行う義務を負っております。

当該役務提供契約は、契約に基づき顧客に役務が提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されるため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額を除いており、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

一定の期間にわたり収益認識を行う受託制作ソフトウェア開発

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高(年間)

4,532,949千円

当事業年度末時点で一定の期間にわたり収益認識を行う売上高

800,806千円

(2) 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表における「3. 会計上の見積りに関する注記 一定の期間にわたり収益認識を行う受託制作ソフトウェア開発 (2) 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式

1,868,993千円

(2) 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

AJ・Flat株式会社の株式は市場価格のない株式等であり、取得価額をもって貸借対照表価額としております。

関係会社株式の評価に当たっては、実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。

関係会社株式であるAJ・Flat株式会社の株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎として算定しております。

超過収益力が当事業年度末において維持されているか否かを評価する際には、直近の財務情報を入手し、関係会社の投資時の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しており、関係会社株式評価損の認識は不要と判断しております。

② 主要な仮定

超過収益力の見積りにおいては、対象会社の将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画における重要な仮定の内容については、連結注記表における「3. 会計上の見積りに関する注記 のれん及び顧客関連資産の評価 (2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報 ② 主要な仮定」に記載のとおりであります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

市場環境の変化や経済状況の変動により事業計画の見直しが必要となり、超過収益力が減少した場合、当該株式の減損処理による損失が発生する可能性があり、翌事業年度以降の計算書類に影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産から直接控除した減価償却累計額
有形固定資産の減価償却累計額 570,753千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 5,084千円
長期金銭債権 120千円
短期金銭債務 42,595千円
- (3) 取締役（監査等委員を除く）に対する金銭債務
短期金銭債務 17,100千円
長期金銭債務 76,710千円
- (4) 期末日満期手形
期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。
- | | |
|--------|----------|
| 受取手形 | 9,310千円 |
| 電子記録債権 | 8,256千円 |
| 支払手形 | 12,352千円 |
| 計 | 29,919千円 |

5. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
営業取引 208,258千円
営業取引以外の取引高 22,230千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	149,227株	1,448株	15,719株	134,956株

- (注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取りによる増加50株、譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得による増加1,398株であります。
自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分15,719株であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与	173,666千円
退職給付引当金	109,538千円
長期未払金	24,163千円
その他	122,986千円
繰延税金資産小計	430,354千円
評価性引当額	△24,696千円
繰延税金資産合計	405,658千円
繰延税金負債	
圧縮積立金	△23,310千円
その他有価証券評価差額金	△38,817千円
その他	△36,391千円
繰延税金負債合計	△98,519千円
繰延税金資産純額	307,138千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、新たな付加税「防衛特別法人税」が課されることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

これにより、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）および法人税等調整額が2,345千円増加しております。

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表7.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	AJ・Flat株式会社	名古屋市	80,000	ソフトウェア開発に 係る役務提供及びソ フトウェア受託開発	所有 直接 100%	経営管理等、役員兼任、 受託制作のソフトウェア 開発に係る請負契約以外の 役務提供契約	外注取引(注1)	208,258	買掛金	42,155
									未払金	440
							経営指導料の 受取(注2)	18,000	その他 (流動資産)	3,300
							出向者負担金の 受取(注3)		4,230	その他 (流動資産)
		その他 (投資その他の資産)	120							

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 注1. 外注取引は、AJ・Flat株式会社以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
- 注2. 経営指導料は、経営管理の負担度合等を勘案して決定しております。
- 注3. 出向者負担金は、出向元の給与水準に基づいた実費相当額としております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,247円55銭
1株当たり当期純利益	177円46銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年7月17日

東海ソフト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増見彰則
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原由寛

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東海ソフト株式会社の2024年6月1日から2025年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海ソフト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年7月17日

東海ソフト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増見彰則
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原由寛

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海ソフト株式会社の2024年6月1日から2025年5月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年6月1日から2025年5月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構成及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明すると共に、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年7月18日

東海ソフト株式会社 監査等委員会

監査等委員 神谷 俊一 ㊟

監査等委員 阿知波 知子 ㊟

監査等委員 吉永 明宏 ㊟

(注) 監査等委員 神谷俊一、阿知波知子及び吉永明宏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 TKPガーデンシティPREMIUM名駅西口 2階 ベガ
名古屋市中村区則武1-6-3 ベルヴェオフィス名古屋



交通 JR名古屋駅太閤通口より徒歩5分

- ※ 近隣に類似した施設（TKPガーデンシティPREMIUM名古屋新幹線口）がございますので、お間違えのないようお願い申し上げます。
- ※ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 名古屋駅周辺はリニア中央新幹線開業に向けた工事中であるため、ご来場の際はご注意くださいようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

